NPO法人
国際造園研究センター会報
No.2
2005
6月 発行

造園技術者を対象に〈日本庭園研究講座〉を開催

—— 全12回、歴史・様式の変遷から作庭技法まで ——

研修部会（吉田昌弘部会長）はこのほど17年度研究講座の内容を定め、関西で活躍する若手造園技術者などの中から有志者12名（最大限）を研究生として講座を開く。目的は、日本の風土と文化の表象でもある日本庭園への知見を深め、技術を習得することによって、あらゆる造園空間を「快適で美しい景観に高めていこう」というものである。研究講座の実施日程とその内容、講師陣は次の通り。

＊講座は月1回、平成18年5月まで12回に分けて実施。

＊講話8回、見学会4回とし、原則として座学は月曜日pm7:00～9:00まで、会場は国際造園研究センター。見学会は土曜日もしくは日曜日pm1:00～5:00、場所は京都市内の庭園。

＊講師は学識経験者及び庭園の設計施工に熟達した専門家とし、毎回1～2名が当る。

＊受講料は半期分¥20,000の年2回分割払い。（年間¥40,000、一括払いは¥38,000）

■開講予定・講師

開催月	内　容	講　師
第1回 6月	日本庭園通史/池泉（寝殿造り・浄土）庭園と作庭記	吉田徳治ほか
第2回 7月	枯山水の庭園（思想と歴史、類型と表現など）	福原成雄ほか
第3回 8月	見学会（妙心寺塔頭）、花園会館で講話	福原成雄ほか
第4回 9月	空間構成の技法Ⅰ（見え隠れ、折れ曲がりなど）	吉田昌弘ほか
第5回10月	露地・平庭・坪庭（様式と変遷、部分の構成）	吉田徳治、田中明男
第6回11月	見学会（表千家、白沙村荘）	吉田昌弘ほか
第7回12月	回遊式庭園（機能と空間構成、特性と部分の表現）	吉田昌弘ほか
第8回 1月	見学会（織宝苑、大寧軒）、国際交流館で講話	尼崎博正ほか
第9回 2月	空間構成の技法Ⅱ（結界、天地人など）	吉田徳治、田中明男
第10回 3月	石組・石積（構成と素材、細部のデザイン）	福原成雄ほか
第11回 4月	植栽・剪定	吉田徳治、田中明男
第12回 5月	見学会（延段、飛石、細部デザイン）大河内山荘ほか	福原成雄、吉田昌弘、田中明男

ご好評にお応えして 〈庭づくり入門講座 第2弾！〉 間もなく始まります。

ただし、今年は3回減って年間4回。でも内要は「歴史・様式と空間構成」を主テーマとした前年度から一歩をすすめ、研究講座のメンバーと合同で、より具体的な「作庭技術」に踏み込みます。昨年十分に見学できなかった露地（茶庭）も予定しています。ふるってご参加ください。

なお、開催日・費用などは前年と同じ。原則として土・日、会員¥3,000、一般¥4,000。2ヶ月前には詳細をお知らせいたします。

■見学会予定

時　期	内　容	場　所	講　師
月	方丈枯山水庭園 ●枯池、枯滝の構成と配石 ●石組と植栽	妙心寺、 退蔵院、 東海庵ほか	福原 成雄
月	露地・平庭の構成要素とデザイン ●役石の配石と地被類 ●燈籠と植栽ほか	表千家、 白沙村荘	吉田 昌弘
月	流れ等〈水〉の演出と石のデザイン ●小川治平の作品を通じて	織宝苑、 大寧軒	尼崎 博正
月	延段、飛石、竹垣など庭園各部の詳細デザインについて	大河内山荘ほか	福原 成雄 吉田 昌弘 田中 明男

〈日本の景観〉を英ウィズリー・ガーデンに！

この春3月24日、イギリス王立園芸協会が管理するウィズリーガーデン（約97ha、ロンドンの南西35km、サリー州）のロックガーデンに和風を加味した滝が完成。当センターから清水理事長が出席して落成式が開催された。

同ガーデン開設100周年事業として計画されたもので、設計・施工監督は福原成雄大阪芸術大教授。教授は式典の挨拶で「総重量200トンにのぼる石の表情を慎重に選んで高低差をつけ、滝の流れと併せて日本の秋の紅葉を楽しんでいただけるように楓を植えた」ことなど、設計の眼目を語った。

ロックガーデンの開園式で。左から3人目清水理事長、5人目福原教授

大阪日日新聞がコラム「さわやかNPO」で当センターを紹介

大阪日日新聞は平成17年2月26日付け地域ワイド版の囲み記事で「校庭の芝生化に先べん」「海外都市の緑化も視野」という大見出しで当センターの活動状況を報道。昨年実施した日本庭園の見学会、新年度の日本庭園研究講座なども紹介、「大阪ではほとんど見られない日本庭園を普及させること」など、当センターの「夢は壮大だ」と伝えている。

府営山田池公園の丘上に、小川沿いにクスノキとドイツトウヒを植栽

当研究センターは財団法人大阪みどりのトラスト協会から助成金500万円を受け、全労済寄附金（みどりの基金）による緑化推進事業を実施した。昨年の12月から平成17年3月にかけて、山田池公園の南地区の芝生広場の丘上にクスノキ（H7.0m、W3.0m）3本と、広場の東側を流れる小川沿いにドイツトウヒ（H3.0m、W1.0m）16本を植栽。公園に集まり憩う人たちにとって快いみどりのプレゼントとなった。

山田池の南地区は公共工事で発生した残土で造成した地域で、現在も工事が続けられており、ここに広がる芝生広場は昨秋に開園したばかり。クスノキは丘の上に快適な緑陰をつくるだけでなく、公園のランドマークとして親しまれるものと期待されている。また、ドイツトウヒの並木は川沿いを散策する人たちの目を楽しませながら大きく育ち、フィトンチッドを放散するに違いない。

3月23日はあいにくの雨であったが、全労災や大阪府の代表者らによって記念植樹が行われた。

ドイツトウヒの記念植樹

クスノキの植栽工事

やってみなけりゃ判らない??? 指定管理者制度――その問題点を拾う

大阪府はこの4月、府下18公園中9公園について、その管理運営を一括して民間に任せる指定管理者の公募を始めた。公募発表から応募締め切りまで1ヶ月足らずの間、大阪の造園業界はさまざまな動きを見せた。

昨年12月にこの制度についての研修会を主催した当NPOでも、清水理事長はじめ関心を持つメンバーが集まり意見を交換した。結論から言うと「今回は見送り」。講習会に出席した人たちの多くも、予測し得るさまざまな問題について十分な回答が得られなかったのではなかろうか。もやもやとしていて「はっきりと見えてこない」制度と言える。

結局、今後の新制度の成り行きを見守っていくことになった。ここではひとつふたつ、疑問点を拾ってみた。

制度の目的は明白であるが・・・

大阪府の目的は財政再建の一助とすることに尽きる。現在、府の予算で公園協会に委託している維持管理業務を民間に任せ、少しでも財政負担を軽減したいという考えである。府からの講師も研修会の場で「(府は)コスト縮減を期待していて、今の予算(約35億円)の1割ほど削減できるのではないか」と語っている。

もちろん、民間委託によって「弾力的な運営と多面的なサービス提供による住民福祉の向上」を目指し、「合理的な施設運営」を図ることも目的に掲げられてはいる。が、「現在の公園管理費約35億円」の節約が最大の目的であることは明らかである。

しかし、「何を根拠に1割程度と試算されているのか」よくわからない。指定管理者制度は公園管理に必要な人手を含めて、受託した業者がほぼ全てを賄う。とすると、これまで府が管理を命じていた職員の多くは仕事を手放すことになる。その人たちはどこへ行くのか。どんな仕事につくのか。さらに、35億円の予算の中には本庁(あるいは府から管理を委託されている公園協会)で勤務する人たちの人件費は含まれているのか。

全ての人件費を含めた総予算であるのなら、民間業者が受託してもやれないことはないであろう。が、公園事務所などに勤務する人たちだけの人件費しか予算に計上されていないのだとしたら、どうだろう。現場(公園)で働く人たちだけだとしたら、総括して管理する立場の人(民間に委託されても欠かせない人)の給料はどこから出てくるのか。

つまり、受託した業者(あるいはJV)は赤字を出すことになるのではないか。

維持管理という仕事

研修会では国営公園の管理を経験されている講師のひとりは、制度の詳細について講演された後、出席者の質問に対して「維持管理というのはほとんどが人件費ですから縮減しようがないです。人件費を安くするしかないのです」と答えている。また、「役所並に資料、データをそろえておくようにと言われて大変な手間隙をとられているのではないかと思います」と。

問題のひとつはこの人件費である。何人のスタッフが維持管理に従事するかはともかく、毎月生活に必要な給料は受託した業者が支給しなければならない。その他、補修に必要な資材の購入などにもお金を立替えねばならない。大阪府の場合、1公園につき平均2億円の管理費が計上されているとすると、中間払いを受けるまで少なくとも半期に1億円は業者の立替払いが必要になる。

スケールの大きな、もっと高額な予算を要する公園となると、2億や3億が必要である。造園業界で年商100億円を超える企業は全国でも2社か3社であり、10億はおろか1億にも満たない零細事業所が圧倒的多数を占める。単独で指定管理者の公募に名乗りを上げ得る会社は極めて少ない。

仮に指定を受けたとして、受託会社は採算がとれるのか。やってみて、苦労の甲斐があったと喜ぶことができるのか。現状ではわからない。

府が新制度で公園の管理業務を発足させるのは来春4月からである。どんな企業が指定されるのか、どういう結果が生まれるのか、すべて今後のことである。注目を怠らず、数々の疑問点が明らかにされるのを待つよりないだろう。　(文責藤田)

第4回理事会からのご報告

新年度予算案、事業計画案などを可決

4月15日（金）午後3時から研究センター事務所で理事会を開催、清水理事長ほか出席理事8名によって16年度収支補正案、17年度予算案、事業計画案などを審議可決した。

新年度事業計画は概要つぎの通り。

研修部会
1. 若手造園技術者の有志を対象に日本庭園についての研究講座を開催。一般参加者を含めた見学会（庭園部会）と併せて実施する。（詳細は本紙別項）
2. 海外のランドスケープの研修旅行を計画する。
3. 愛知地球博の見学会を実施する。

緑化部会
1. 18年春、大阪城を中心に開催される全国都市緑化フェアに積極的に参加。
2. 住宅団地周辺の緑地・修景の美化に協力する。
3. 校庭の芝生化について調査・検討を続け、普及に努力する。
4. 連たん家屋の屋上緑化について研究会を設置する。

国際部会
1. 海外の造園事業を支援する。

環境保全
1. 国内外にわたって調査・研究を行う。

●吉田徳治氏ほか3氏を顧問に委嘱

顧問及び相談役規定（定款21条）により吉田徳治、今里忠夫、近藤公夫、アンジェラ・デイヴィスの4氏を当センター顧問に迎えることを委員会全員一致で承認・可決した。

●寄付金の受け入れについて

かねてより審議中の寄附金の扱いについて次の通り承認可決した。

1. 感謝状は当該年度30万円以上の寄贈者に贈呈。
2. 法人役職員は感謝状贈呈の対象としない。
3. 感謝状は寄附金の領収書と同時に贈呈する。

なお、平成16年度のご寄付は1件、坂本新太郎氏のご厚志でした。

チューリップ花壇の設計と現地指導を交えて オランダ・ガーデンデザイン&テクニック講習会

平成16年11月18日、淡路島国営明石海峡公園のビジター棟と園内で斬新な手法を採りいれた球根花壇設計と植栽技術を指導する講習会が開かれた。（財）公園緑地管理財団が主催したもので、当センターからは藤本理事らが出席した。

講師は世界一の球根公園として知られるキューケンホフ公園の園長を務めたヘンクN.T.コスター氏。オランダがチューリップ栽培を始めたいきさつや、人気の品種が約2億円で取引されたチューリップ狂時代の話、昭和記念講演など日本で手がけたデザイン例の解説などを交え、コスター氏は約30年前から採用してきたマルチレベル・プランティング技法を紹介した。

同一場所にまず遅咲きの球根を植え、土を被せて早咲きの球根、さらにその上にクロッカスを植えるという植栽法であり、同じ場所で3回花が咲き、公園の開園シーズン8週間は常に花に彩られているという。

1m³当りの球根の数は?早咲きの花の開花期が短かったときは？などなど、熱心な参加者の質問にも花が咲いた1日であった。

＜ご入会の案内＞

当センターは都市緑化への協力に努めながら、造園・園芸技術の研究、研修会の開催、自然と環境問題の調査、国際交流の推進などをテーマに活動しています。関心をお持ちの方、趣旨にご賛同の方はぜひ会員としてご参加ください。

	入会金	年会費
個人正会員	10,000円	10,000円
団体正会員	50,000円	30,000円
賛助会員	30,000円	20,000円
友の会	免除	3,000円

＜ご寄付のお願い＞

当センターの活動をさらに活性化させるため、広く皆さまのご支援を賜りたく、ご寄付をお願申し上げております。

＜新入会員のご紹介＞

個人正会員：金岡伸夫、小堀大徹、篠沢健太
団体正会員：（有）前田造園土木
友の会会員：織田咲子

編集後記

●6月6日（月）、大阪府の指定管理者制度の公募に応じた企業団体数が判明した。一次募集9公園にのべ申請者52。これには重複応募者が含まれている。

●最も多いのが寝屋川公園の9。続いて枚方公園が7、服部・山田池・箕面が6、深北・久宝寺・住吉が各5。最も競争率の低いのが住之江公園の3。

●審査結果の公表は7月中旬。どんな企業、グループが担当することになるのか。楽しみに発表を待ちましょう。（TF）

NPO法人 国際造園研究センター　〒530-0047 大阪市北区西天満4-5-5（京阪マーキス梅田201）
TEL / FAX：06-6363-3374